

令和7年5月23日

**【照会先】**

医薬局 監視指導・麻薬対策課

薬物取締調整官 深田真功（内線2776）

課長補佐 天保 怜（内線2795）

（代表電話）03(5253)1111

（直通電話）03(3595)2436

報道関係者 各位

## 残留限度値を超える $\Delta$ 9-THCが検出された製品に対する注意喚起について

本日、別添のとおり、福岡県が買上調査した1製品から、残留限度値（※）を超える $\Delta$ 9-THCが検出された旨の発表がされています。

商品名：CBD EAST GUMMIES いちご味

**（※）残留限度値**

$\Delta$ 9-THCの濫用による保健衛生上の危害が発生しない量として政令で定める量

上記製品は、麻薬及び向精神薬取締法上の「麻薬」に該当する疑いがある製品であることから、厚生労働省ホームページ（下記参照）において、販売、購入、摂取等を決して行わないよう注意喚起するとともに、上記製品が手元に残っている方々又は販売店舗の方々に対しては、最寄りの地方厚生（支）局麻薬取締部（支所）又は都道府県衛生主管部（局）薬務主管課まで連絡していただくようお願いしております。

なお、現在までに、国内において同製品を摂取したことによる健康被害が発生した例は承知していません。

**【URL】**

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iyakuhin/yakubuturan\\_you/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/yakubuturan_you/index.html)